

団体名	〇〇〇〇〇の会
-----	---------

事業計画書（ひまわり基金助成事業）

事業名	事業名 または イベント名		区分（ 〇〇〇〇〇〇事業 ）
事業の目的	事業の目的、必要性を記載してください。 計画している提案事業の内容について、「誰が」「何を対象に」「いつ」「どのようにして」「何をやる」のかなど、具体的に記載してください。 『別紙』でスケジュール表等を添付することも可能です。		
事業内容	場所	〇〇〇センター	
	期間	年 月 日 から 年 月 日まで（ 日間）	
	延べ活動参加者予定数	〇〇〇 人	
	観客・利用者等予定数	〇〇〇 人	
	※実施時期、開催場所、対象者、参加料金等を記入	方法	提案事業を実施するために、団体としてどのような体制をとるか、どのような手法を使うか、予算確保の手段、行政やほかの組織との協力関係など、具体的に記載してください。
事業の特徴	事業の魅力、特徴等を記載してください。 ※事業の魅力や工夫点を記入		
事業の効果	事業を実施することによってどのような効果が期待できるかなどを具体的に記載してください。 数値（データ）で示すことができるものは合わせて記載してください。 ※事業を行うことによって生じる効果を記入		

※ 記入欄が不足するときは、別紙を添付してください。

団体名 ○○○○○の会

事業収支予算書

1 収入の部

項目	予算額 (円)	積算内訳
助成金	〇〇,〇〇〇円	日向市ひまわり基金事業(助成事業)助成金
自己資金	〇〇,〇〇〇円	
事業実施による収入等	〇〇,〇〇〇円	参加料 〇〇〇円×〇〇人=〇〇,〇〇〇円
その他	〇〇,〇〇〇円	
合計	〇〇〇,〇〇〇円	

・必ず積算根拠を記載してください(別紙でも可)
 ・1件あたりの金額が大きい場合は見積書の写し等を添付してください
 ※判断に迷う場合は地域コミュニティ課へご相談ください

2 支出の部

項目	予算額 (円)	積算内訳
補助対象経費	報償費	〇〇,〇〇〇円 講師謝金 〇〇,〇〇〇円 参加賞(〇〇人分) 〇〇,〇〇〇円
	旅費	〇〇,〇〇〇円 講師旅費(〇〇市からの電車賃) 〇〇,〇〇〇円
	消耗品費	〇〇,〇〇〇円 事務用品 〇,〇〇〇円
	印刷製本費	〇〇,〇〇〇円 チラシ、ポスター印刷(〇〇枚) 〇〇,〇〇〇円
	燃料費	〇,〇〇〇円 ガソリン 〇,〇〇〇円
	光熱水費	〇,〇〇〇円 電気料 〇,〇〇〇円
	通信費	〇,〇〇〇円 郵便料 〇〇円×〇〇通=〇,〇〇〇円
	広告費	〇〇,〇〇〇円 新聞広告料(〇社) 〇〇,〇〇〇円
	手数料	〇,〇〇〇円 振込手数料 〇〇〇円×〇件=〇,〇〇〇円
	保険料	〇〇,〇〇〇円 イベント保険 〇,〇〇〇円
	使用料賃借料	〇〇,〇〇〇円 会場使用料 〇,〇〇〇円
	委託料	〇〇,〇〇〇円 音響操作 〇〇,〇〇〇円
対象外経費	食糧費	〇,〇〇〇円 講師お茶代
	備品費	〇〇,〇〇〇円 パソコン一式
合計	〇〇〇,〇〇〇円	

市民活動団体概要書

団体の名称	ふりがな ○○○○○の会			
団体の所在地	〒883-0046	TEL	0982-50-0300	
	日向市中町1番31号	FAX	0982-54-8747	
		E-mail	kyoudou@hyugacity.jp	
代表者の氏名	代表 日向 ひまわり			
代表者の住所	同上	TEL		
		FAX		
		E-mail		
設立年月日	年 月 日			
構成員数 ※構成員の名簿を添付のこと	○○ 人	構成員は5人以上		○ 団体
設立の経緯	複数団体が協力して実施する場合、団体数も記載			
団体の目的				
主な活動内容				
主な活動地域				
日向市からの	年度	○○○ 年度	○○○ 年度	年度
助成実績 ※実績のない場合は記入不要	助成金の名称 (区分)	ひまわり基金助成事業 (スタートアップ支援事業)	ひまわり基金助成事業 (市民活動支援事業)	
	助成金額	○○○,○○○円	○○○,○○○円	円

誓約書兼同意書

年 月 日

日向市ひまわり基金事業推進協議会 会長
日向市長様

団体の名称	〇〇〇〇〇の会
団体の住所	日向市中町1番31号
代表者氏名	代表 日向 ひまわり

下記に示す者は、日向市暴力団排除条例第2条第5号の暴力団等ではないことを誓約します。

また、本書の記載事項が事実と相違ないこと、本書を日向市に提出すること及び日向市暴力団排除条例に基づき、日向市が暴力団を利用することのないことを確認するため、本書に記載された個人情報を警察機関へ提供することについて同意します。

役職名	ふりがな 氏名	住所	生年月日	同意年月日
代表	ひゅうが ひまわり 日向 ひまわり	日向市〇〇町△番地△	〇〇年 〇月〇〇日	〇〇年 〇月〇〇日
会計	〇〇 〇〇 △△ △△	日向市〇〇町×番地×	〇〇年 〇月〇〇日	〇〇年 〇月〇〇日
		日向市××町△番地△	〇〇年 〇月〇〇日	〇〇年 〇月〇〇日
	団体のすべての役員について、漏れなく正確に記載してください。 欄が足りない場合は、追加してください。			年 月 日
			年 月 日	年 月 日

年 月 日

日向市ひまわり基金事業推進協議会 会長 様

団体の名称	〇〇〇〇〇の会
団体の住所	日向市中町1番31号
代表者氏名	代表 日向 ひまわり

年度日向市ひまわり基金助成事業（変更・中止）申請書

年 月 日付け（文書番号）で交付決定のありました日向市ひまわり基金助成事業助成金については、下記の理由により当該事業を（変更・中止）したいので、承認くださるよう申請します。

記

○変更（中止）の理由

変更または中止の理由を、具体的に記載してください。

日向市ひまわり基金助成事業実績報告書

団体の名称	ふりがな		
	〇〇〇〇〇の会		
団体の所在地	〒883-0046	T E L	0982-50-0300
	日向市中町1番31号	F A X	0982-54-8747
		E - mail	kyoudou@hyugacity.jp
代表者の氏名	代表 日向 ひまわり		
代表者の住所	同上	T E L	
		F A X	
		E - mail	
連絡先 ※この報告の問合せに対応できる方	(氏名) 同上	T E L	
		F A X	
		E - mail	
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 日向市ひまわり基金助成事業実施結果報告書（様式第9号） <input checked="" type="checkbox"/> 事業収支決算書（様式第10号） <input checked="" type="checkbox"/> 事業経費の領収証等の写し <input checked="" type="checkbox"/> 事業実施の際のチラシ・レジュメ等 <input checked="" type="checkbox"/> 記録写真（事業の記録写真数枚） <input type="checkbox"/> その他必要な書類		
上記のとおり、 年度日向市ひまわり基金助成事業を実施したので、日向市ひまわり基金事業推進協議会要綱の規定により、関係書類を添えて報告します。			
年 月 日			
代表者氏名		日向 ひまわり	※押印は不要です
日向市ひまわり基金事業推進協議会会長 様			

団体名	〇〇〇〇〇の会
-----	---------

日向市ひまわり基金助成事業実施結果報告書

事業名	事業名 または イベント名	区分（ 〇〇〇〇〇〇事業 ）
事業の内容	実施場所	〇〇〇センター
	実施期間	〇年〇月〇日(〇)
	参加対象	日向市民
	参加料金	無料
	延べ活動参加者数	(当初) 〇〇〇人 (実績) 〇〇〇人 (増減) 〇〇〇人
	観客・利用者等数	(当初) 〇〇〇人 (実績) 〇〇〇人 (増減) 〇〇〇人
	増又は減となった理由	
事業内容	実施した事業の内容について、できる限り具体的に記載してください。	
事業の効果	事業を実施したことによってどのような効果があったかを具体的に記載してください。 効果がなかったと思われる場合は、なぜ効果がなかったかを含め、記載してください。 数値(データ)で示すことができるものは、合わせて記載してください。	
今後の課題等	事業実施中に気付いた点や、実施団体の反省会で出た意見等を記載してください	
その他		

事業の立上げから終了までの間に参加した、団体構成員や当日スタッフ等延べ人数を記入します。
 (例: 5人が10日参加する場合は、5人×10日=50人とします。)

記入欄が足りない場合は、適宜追加してください。

記載例

団体名	〇〇〇〇〇の会
-----	---------

事業収支決算書

1 収入の部

決算額－予算額

項目	予算額（円）	決算額（円）	比較	積算内訳
助成金				日向市ひまわり基金助成事業助成金
事業実施による収入等				内訳を記入
自己資金				
その他				
合計		●●●●,●●●●円		

2 支出の部

決算額－予算額

項目	予算額（円）	決算額（円）	比較	積算内訳
補助対象経費				<div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin: 5px;"> 補助金交付申請書に添付した収支予算書に基づいて作成してください。 ※判断に迷う場合は地域コミュニティ課へご相談ください </div>
対象外経費				<div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin: 5px;"> 内訳が分かるように記入してください。書ききれない場合は別紙を作成しても構いません。 </div>
合計		●●●●,●●●●円		

収入と支出の額が一致するようにしてください

※ 記入欄が不足するときは、別紙を添付してください。

※あくまで作成例です。
団体の実態に合わせて、任意の様式で作成してください

【団体名】規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本団体は、「【団体名】」(以下「本団体」という。)と称する。

(事務所)

第2条 本団体の事務所は、【日向市内の住所(または主たる活動拠点)】に置く。

(目的)

第3条 本団体は、【対象(例:地域住民・子ども・若者・高齢者等)】に対し、【主要な事業(例:交流の場づくり、学習支援、防災・環境美化等)】を行い、【地域にもたらす効果】に寄与することを目的とする。

2 本団体は、営利活動、政治活動又は宗教活動を主たる目的として活動しない。

(事業)

第4条 本団体は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 【事業1】

(2) 【事業2】

(3) 【事業3】

(4) その他、目的達成に必要な事業

第2章 会員

(会員の種別)

第5条 本団体の会員は、次の区分とする。

(1) 正会員 本団体の目的に賛同し入会した個人(又は団体)

(2) 賛助会員 本団体の事業を賛助するために入会した個人(又は団体)

(3) その他会員 【内容】

2 本団体の役員及び会員は、暴力団等の反社会的勢力に該当せず、またこれらと関係を有しないことを誓約する。

(入会)

第6条 本団体に入会しようとする者は、代表者に入会申込書を提出し、役員会(又は総会)の承認を得なければならない。

(退会)

第7条 会員は、代表者に退会届を提出することにより、任意に退会することができる。

(会員資格の喪失)

第8条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、役員会(又は総会)の議決により、その資格を喪失する。

(1) 本規約に違反し、又は本団体の名誉を著しく毀損したとき

(2) 公序良俗に反する行為、又は本団体の秩序を乱す行為を行ったとき

(3) 会費の納入が【 】か月(年)以上滞ったとき(会費を定める場合)

(4) その他、会員として不適当と認められるとき

(抛出金品の不返還)

第9条 退会した会員が既に納入した会費その他の抛出金品は、返還しない。

(会費)

第10条 本団体の会費は、次のとおりとする。

【例 A:会費を定める場合】正会員 年額【 】円／賛助会員 年額【 】円

【例 B:会費を徴収しない場合】会費は徴収しない。ただし、事業実施に必要な場合は、総会（又は役員会）の承認により、臨時に必要な経費を徴収できる。

第3章 役員

（役員）

第11条 本団体に、次の役員を置く。

- （1）代表者 1名
 - （2）副代表者（副会長） 【 】名
 - （3）会計 1名
 - （4）監事（会計監査） 1名以上
- 2 監事は、代表者及び会計を兼ねることができない。
- 3 役員は、正会員の互選により選任する。
- 4 役員の任期は【 】年とし、再任を妨げない。

（役員職務）

第12条 代表者は、本団体を代表し、会務を総理する。

- 2 副代表者（副会長）は、代表者を補佐し、代表者に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 会計は、本団体の出納事務を処理し、会計帳簿及び証拠書類を管理する。
- 4 監事は、会計及び業務の執行状況を監査する。

第4章 会議

（総会）

第13条 総会は、正会員をもって構成し、年【 】回開催する。必要があるときは、臨時総会を開催できる。

- 2 総会は、代表者が招集する。
- 3 総会は、正会員の過半数の出席（書面表決・委任状を含む）により成立する。
- 4 総会の議事は、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 5 総会の議長は、出席した正会員の中から選出する。

（総会の議決事項）

第18条 総会は、次の事項を議決する。

- （1）規約の変更
- （2）事業計画及び収支予算並びにその変更
- （3）事業報告及び収支決算
- （4）役員を選任及び解任
- （5）解散及び残余財産の処分
- （6）その他本団体の運営に関する重要事項

（役員会）

第19条 役員会は、監事を除く役員をもって構成し、必要に応じて代表者が招集する。

- 2 役員会は、次の事項を審議又は議決する。
 - （1）総会に付議すべき事項
 - （2）総会で議決した事項の執行に関する事項
 - （3）その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

（議事録）

第20条 総会及び役員会の議事については、議事録を作成しなければならない。

第5章 会計

（経費及び資産）

第 21 条 本団体の経費は、会費、寄附金品、助成金・補助金、事業に伴う収入その他の収入をもって充てる。

2 本団体の資産の管理方法は、役員会で定める。

(会計年度)

第 23 条

本団体の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 6 章 規約の変更・解散

(規約の変更)

第 29 条 本規約を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の 4 分の 3 以上の賛成をもって議決する。

(解散)

第 30 条 本団体は、次に掲げる事由により解散する。

(1) 総会の決議

(2) 目的とする活動の不能

(3) 正会員の欠亡

(4) その他法令又は本規約で定める事由

2 前項 (1) の決議による解散は、正会員総数の 4 分の 3 以上の賛成を要する。

第 7 章 附則

(施行)

第 32 条 本規約は、【西暦】年【月】日から施行する。

2 本団体の設立日は、【西暦】年【月】日とする。

※【ひまわりの種事業】または【ひまわり塾生チャレンジ事業】の助成区分で申請する場合は、団体要件に合わせて次のような条文を追加することを検討してください。

(ひまわりの種事業)

第【 】条 本団体の会員の過半数は、日向市内に住所を有する学生又は日向市内の学校に在籍する学生とする。

2 代表者は 18 歳以上の者とする。

(ひまわり塾生チャレンジ事業)

第【 】条 本団体の会員のうち 2 人以上は、過去 3 年以内に日向市ひまわり基金事業推進協議会が主催するひまわり塾を修了または修了予定の者とする。

2 代表者は 18 歳以上の者とする。